



沢辺税理士事務所通信

令和 6 年 10 月 1 日号
NO. 128

※※※ 時給最低賃金が 1,000 円を突破 ※※※

10月1日より最低賃金（時給）が改定されました。広島県は初めて千円を突破し 1,020 円となりました。パート、アルバイトの時給を切りの良い 1,000 円とされていた事業者も多いと思いますが、10月以降は法律違反となりますのでご注意ください。

最低賃金は、最終的な政府目標が 1,500 円と言われております。そのため今後も上がる可能性が極めて高いです。新規雇用のハードルもますます上がりますが、まずは雇用している従業員さんが辞めない仕組みづくり、そして生産性を上げていくことが重要になります。従業員 1 人あたりの売上を上げるための施策と、DX等の活用により人を増やさなくても業務が回る体制づくりを今まで以上に考えていかないとはいけません。

※※※ AIで税理士がオワコンになるか、考えてみた ※※※

AIによって税理士の仕事がなくなる、とよく言われます。確かに近年、銀行取引を連携処理して会計ソフトに自動取込したり、スキャンした領収書をAIが勘定科目予測した上で会計仕訳に変換できるようになってきました。一見してみると、「そこまで会計ソフトでできるなら、税理士いらねーかな」と感じますね。ただ以前も弥生会計などの安価な市販会計ソフトが出てきた時に税理士の仕事は減ると言われましたが、実際はそうはなりませんでした。

理由としては、会計ソフトで自分で入力するにせよ、データを自動取込するにせよ、入力や設定の作業が必要ですし、自動取込してもさすがにチェックと修正が全く不要なわけではありません。なので、「会計事務がめんどくさい、わからない、時間がない」方にとってはあくまで会計事務はアウトソーシングしたいのだと思います。社長自身で会計事務が必要な事業者なら、なおさらですよ。

もちろん会計事務所も変わっていかないとはいけません。多様なAI処理に対応できるだけの設備投資が必要になりますし、スキルも学んでいかないとはいけません。AIへの設備投資は年々増えていき、**だんだんと会計事務所はIT産業化していくかな**、と思っています。また意識改革も必要で、私のような40代以上の人間にとっては「便利な部分だけ手作業からITに差し替えていけばいい」という感覚ですが、生まれたときからスマホやSNSが存在する**Z世代の人にとってはそもそも手作業するという概念がなく、「自動化するのが当たり前」**ですので、両方の感覚に対応できるようなハイブリッド感が必要になると考えています。

また税務というのは一見「税法」でカチカチに内容が決まっていると思われるかもしれませんが、実際は税法の内容だけで世の中の全ての商取引をカバーするにはほど遠く、国税庁が税法の具体的な取り扱いを指針する「通達」、実際の税務訴訟の「判決」も確認する必要があります。それでもグレーなゾーンは広いので、それらに加えて**実際に税務調査を受けての「肌加減」**や、**顧問先様ごとの「実情」を加味した判断なども必要**で、このあたりはさすがにAIが取って変わるのは難しいだろうと思っています。「税理士はオワコン」と言われないように、日々精進して行きたいと思っています！